### 特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び (税込み・配送料実費)

入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

# 平成 30 年 2 月 22 日 (木)

No. 14633 1部370円(税込み)

### 発 行 所

### 一般財団法人 経済 産業 調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3567-4671

**近畿本部** 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4 (MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト http://www.chosakai.or.jp/

### 目 次

☆世界の知的財産法 第19回 ベトナム ……(1)

☆知的財産関連ニュース報道(韓国版) …… (10)

## 世界の知的財産法

# 第19回 ペトナム

BLJ法律事務所 誠<sup>1</sup> 弁護士 遠藤

### Ι はじめに

ベトナム社会主義共和国(以下「ベトナム」とい う) は、インドシナ半島の東側に位置し、南北に細 長い「S」字形をした、人口約9600万人の社会主義 国家である。

とくに1990年代以降、製造業を中心とする多くの 日本企業が、ベトナム企業との貿易を行い、また ベトナムに対する投資を行ってきたことから、ベト

ナムは、日本企業にとって経済的な結び付きが強い 国となった。ベトナムは、急速な発展を続ける東南 アジアの中心に位置する国として、今後も、日本企 業にとって最重要投資先の一つであり続けるであろ う。

このようなベトナムの重要性に鑑みると、ベトナ ムの知的財産法の制度、実務運用及び改正動向等に ついて知ることは、非常に重要であるといえる。

### **PATENT ATTORNEYS** OFFICE

〒530 - 0005 大阪市北区中之島2丁目2番2号 大阪中之島ビル2階 T F I : 06-6233-1456(代表) F A X: 06-6233-1471(代表) - mail : sokei@sankyo - pat.gr.jp URL: http://www.sankyo-pat.gr.jp

司

(機械・章匠・商標・不正競争)

会 長 小 悦 谷 弁理士 川 幹 (意匠・商標・不正競争) 敏 (機械) 村平 4.1 用 晴鉄 洋也 (雷気・雷子) (意匠・商標・不正競争) 弁理十 र्गेर 藤津 興晶弘平 弁理士 千 (意匠・商標・不正競争) 弁理十 西 弁理士 林渡 高 (電気・電子) 邊答成 耕信 弁理士 介勉 (意匠・商標・不正競争) 弁理十 書 弁理士 (機械) 弁理士 朔 (機械) 知幸 (意匠・商標・不正競争) 弁理十 Ħ 恵 (機械・電気) 弁理士 雄  $\blacksquare$ 弁理士 吉 (機械)

弁理士 小 昌 谷 墨 (松林市) 弁理士 Ħ 伸 (電気・電子) 介智久治子彦成 電気・電子) 弁理士 (串谷坂 4 理十 幸浩 (機械) (電気・電子) 弁理士 (意匠・商標・不正競争) (電気・電子) 袥 弁理士 大福 谷山 弁理十 暗 (化学・材料) 弁理士 東 学佐美 (化学・材料) 弁理士 本下 敦志 (機械) 弁理十 弁理士 正 (化学・材料) 治

弁理士 (電気・電子) (機械・化学・材料) 康 弁理十 iΠ 本 (機械・化学・材料) 弁理士 直 弁理士  $\overline{\mathbf{H}}$ (化学・材料・機械)

そこで、今回は、ベトナムの知的財産法の概要を 紹介することとしたい。

## Ⅱ 知的財産法全般

### 1 概要

ベトナムの法制度は、日本等と同じく、いわゆ る「大陸法系」に属し、成文法を法体系の中心に 置いている。

ベトナムの法制度は、歴史的には旧ソ連の法制 度の影響を強く受けてきたが、近時は日本や欧米 を含む先進国の法制度の影響が強くなっている。

ベトナムの知的財産法制度は、主に、民法、 知的財産法、技術移転法、その他多数の政令 (décret) 等により構成されている<sup>2</sup>。

ベトナムは2007年にWTOに加盟したが、TRIPS 協定で定められた要件を満たすため、2005年に 「知的財産法」を制定した。「知的財産法」は、特許、 実用新案、意匠、商標、著作権、営業秘密、不正 競争行為等について規定している。全222条から なる「知的財産法」の主な体系は、表1のとおり

### 表1:ベトナムの「知的財産法」の主な体系

第1部 総則		
第2部 著作権及び隣 接権	第1章 著作権及び隣接権の保護条件	①著作権の保護条件、②隣接権の保護条件
	第2章 著作権、隣接権の保護の内容、制限及び 期間	<ul><li>①著作権の保護の内容、制限及び期間、②隣接権の内容、制限及び期間</li></ul>
	第3章 著作権所有者及び隣接権所有者	
	第4章 著作権、隣接権の譲渡	①著作権、隣接権の譲渡、②著作権、隣接権の行 使の移転
	第5章 著作権及び隣接権の登録証明	
	第6章 著作権、隣接権の分野における代理、コンサルティング及びサービス組織	
第3部 工業所有権	第7章 工業所有権の保護に係る要件	①発明に係る保護要件、②工業意匠に係る保護要件、③回路配置に係る保護要件、④標章に係る保護要件、⑥地理的表示に係る保護要件、⑥地理的表示に係る保護要件、⑦営業秘密に係る保護要件
	第8章 発明、工業意匠、回路配置、標章及び地理的表示に対する工業所有権の確定	①発明、工業意匠、回路配置、標章及び地理的表示の登録、②工業所有権登録出願、③工業所有権登録出願の登録、②工業所有権登録出願の処理及び保護証書の付与に係る手続 ④国際出願及びその処理
	第9章 工業所有権の所有者、範囲及び制限	①工業所有権の所有者及び範囲、②工業所有権の 制限
	第10章 工業所有権の移転	①工業所有権の譲渡、②工業所有権のライセンス 許諾、③発明の強制ライセンス許諾、④工業所有 権の移転契約の登録
	第11章 工業所有権代理人	
第4部 植物品種に係 る権利	第12章 植物品種の保護に係る条件	
	第13章 植物品種に係る権利確定	①植物品種に係る権利確定、②保護登録出願の出 願様式及び処理手続
	第14章 植物品種に係る権利の内容及び制限	①植物品種に係る権利の内容、②植物品種に係る 権利の制限
	第15章 植物品種に係る権利の移転	
第5部 知的所有権の 保護	第16章 知的所有権の保護に関する総則	
	第17章 民事裁判による知的所有権に対する侵害 の取扱	
	第18章 行政及び刑事措置による知的所有権の侵害の取扱;知的所有権関係の輸入及び輸出の管理	①行政及び刑事措置による知的所有権の侵害の取扱、②知的所有権関係の輸入及び輸出の管理
第6部 施行規定		